

平成31年度政府予算案等について 知事コメント

本日、平成31年度政府予算案等が閣議決定されました。まだ詳細が把握できない段階ではありますが、本県がこれまでに提案、主張してきた主な事項を中心にコメントします。

今回の政府予算案及び平成30年度補正予算案においては、来年10月に予定されている消費税率引上げに伴う幼児教育・保育の無償化をはじめとする社会保障の充実や、消費税率引上げによる経済への影響の平準化対策、自然災害の頻発化・激甚化を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策、TPP協定の早期発効に対応するための農林水産業の強化策などが計上されております。全体的に、「やまがた創生」の推進に資する施策が多く盛り込まれており、これまで提案してきたことが反映されたものと一定の評価をしたいと思います。

まず、**少子化対策や女性等の活躍推進**に向けては、地域少子化対策重点推進交付金が増額されたほか、来年10月からの幼児教育・保育の無償化のための予算が措置されております。また、全国知事会の男女共同参画プロジェクトチームのリーダーとしても提案していた地域女性活躍推進交付金が増額されております。さらに、リカレント教育による人材育成の強化のための予算が増額されております。

次に、**産業振興**の分野では、イノベーションによる新たな価値創出に向け、地域の研究成果・技術を基にした新産業創出支援の予算が増額されたほか、成長が期待される研究開発型ベンチャー企業支援の予算が増額されております。

農林水産分野では、米政策改革の定着に向け、水田を活用して飼料用米等の作物を生産する農業者に対する交付金が引き続き措置されております。また、農地の大区画化等の農業の競争力強化等に必要な基盤整備に係る予算や国際水準GAPの取組み・認証取得拡大を支援する予算が増額されております。

やまがた森林ノミクスの推進に関しては、林業の成長産業化に向けて、高性能林業機械等の導入や木材加工流通施設の整備など、川上から川下までの取組みを総合的に支援するための予算が増額されております。

さらに、**T P P等の発効への対応**については、畜産・酪農の収益性向上等に必要機械導入等への支援のほか、コメ等の輸出拡大に向けた取組みに対する支援等が措置されております。これらの支援策に本県独自の施策を組み合わせながら、競争力の高い農林水産業の実現に向けた取組みを引き続き強く推し進め、本県農林水産業が持続的に発展していけるよう、対策に万全を期してまいります。

観光分野では、依然として外国人旅行者が全国と比べて少ない東北地方へのインバウンドを推進するための交付金が引き続き措置されたほか、来年1月に創設される国際観光旅客税の財源を活用して、地域の観光資源の発掘や受入態勢の整備等のための予算が拡充されております。

地方創生関連では、若者等の地方移住・起業に対する手厚い支援など地方創生推進交付金による支援措置の充実が図られたほか、**公共インフラ**の分野では、高速道路や地域高規格道路等の社会資本整備予算がしっかりと確保されております。

また、全国で今年相次いだ自然災害からの復旧事業に加え、重要インフラの緊急点検等を踏まえて、**防災・減災、国土強靱化**のための緊急対策を3年間で集中的に実施することとされております。本県におきましても、8月に2度にわたる豪雨により甚大な被害が発生したところであり、県民の皆様の安全安心の確保に向け、災害対応力の強化にも引き続き取り組んでまいります。

これらのほか、**消費税率引上げ**による経済への影響の平準化対策として、消費者へのポイント還元や商店街活性化支援等が措置されており、本県においても、引上げの影響により県民生活や産業活動への支障が生じないように、低所得者世帯や中小企業等に向けた対応策についても検討を進めてまいります。

今後とも情報収集に努め、予算の配分段階において本県における所要額が確保されるようしっかりと働きかけていくとともに、やまがた創生の拡大・加速に向け、県予算の編成に取り組んでまいります。

平成30年12月21日

山形県知事 吉村 美栄子